

平成29年9月22日

一般社団法人  
全国特定施設事業者協議会 代表理事 殿

厚生労働省老健局 総務課認知症施策推進室  
振 興 課  
老人保健課

平成29年度介護報酬改定検証・研究調査への協力依頼について  
(再協力依頼)

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、平成27年度介護報酬改定による効果の検証・調査研究(※)を行い、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、平成28年度に引き続き、平成29年度介護報酬改定検証・研究調査(※※)を実施しております。

今回の調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴団体所属の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知するなど特段のご配慮をお願いいたします。

なお、別紙のとおり回答期限は過ぎておりますが、引き続きご提出いただくことが可能でございますので、未回答の介護保険施設・事業所におかれましては、できる限りご協力いただきますよう再度ご周知いただき、当該調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

\*調査対象の介護保険施設・事業所には8月上旬に郵送にて調査票(依頼文)を発送しております。調査票(依頼文)の届いていない施設・事業所におかれましては回答の必要はございません。

※ 介護報酬改定検証・研究委員会について・・・・・・ 別紙 P1参照

※※ 平成29年度介護報酬改定検証・研究調査について・・・・ 別紙 P1及びP2参照

## 介護報酬改定検証・研究委員会の設置について①

1 目的

- 平成30年度の介護報酬改定に向けて、平成27年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成27年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

2 平成29年度調査内容及び実施主体

- (1) 定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業(実施主体:株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所)
- (2) 医療提供を目的とした介護保険施設等の施設の役割を踏まえた利用者等へのサービスの在り方に関する調査研究事業(実施主体:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)
- (3) 認知症対応型グループホームにおける医療の提供等に関する調査研究事業(実施主体:株式会社富士通総研)
- (4) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業(実施主体:株式会社三菱総合研究所)
- (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業(実施主体:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

3 委員

- 公益委員及び学識経験者12名により構成(平成29年8月1日現在)

# 介護報酬改定検証・研究委員会の設置について②

## 4 今後のスケジュール

平成29年8月・9月

- 調査票（依頼文）発送（済）
- 集計・分析・検証

10月

- 介護報酬改定検証・研究委員会及び社会保障審議会介護給付費分科会：速報値を報告

11月以降

- 分析・検証

平成30年3月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会
  - ・ 調査結果の報告、調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
  - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を決定（予定）

## 各調査の調査票の提出締め切りについて

- (1) 定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業  
→ 8月31日 (発出日 8月10日)
- (2) 医療提供を目的とした介護保険施設等の施設の役割を踏まえた利用者等へのサービスの在り方に関する調査研究事業  
→ 8月25日 (発出日 8月10日)
- (3) 認知症対応型グループホームにおける医療の提供等に関する調査研究事業 (Web調査)  
→ 8月31日 (発出日 8月10日)
- (4) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業 (Web調査)  
→ 8月25日 (発出日 8月10日)
- (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業  
→ 8月25日 (発出日 8月9日～10日)

※ なお、提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能でございます。  
未回答の介護保険施設・事業所におかれましては、できる限りご協力くださいますようお願い申し上げます。